

令和6年度 第3回名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議  
評価結果（令和6年12月16日開催）

（定期評価）

法人名称	ソーシャルインクルー株式会社
事業所名称	ソーシャルインクルーホーム名古屋熊野町
事業所所在地	名古屋市中村区熊野町3丁目1番地
評価結果	<p>下記の内容に留意し、適切な事業運営を実施されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・非常勤職員が占める割合が多いため、切れ目のない支援が日常的に行われるよう、引き続き職員間の情報共有を徹底されたい。</li><li>・家族や関係者からの情報や見解からだけでなく、日ごろから言語的意思表出が難しい利用者とのコミュニケーションを積極的に図ることで意思を汲み取り、引き続き利用者主体の日常生活の支援を行うこと。</li><li>・管理者及びサービス管理責任者の定着を図り、事業所の支援方針を職員に浸透させることで一つの支援チームとして取り組めるよう努めること。</li><li>・本人の入居に対する意思や入居の適性（集団生活の妥当性）を丁寧に確認し、主治医や他の関係機関との情報共有の上、受入れ等の支援方針を決定できる仕組みにすること。</li><li>・非常勤職員が多くを占めるため、過重労働を防ぎ、不適切な支援や職員の健康が害されないように、労務管理を徹底すること。また、障害のある方への支援の経験を有する者や有資格者の採用をさらに検討すること。</li><li>・入居者を受け入れるにあたって、人材の確保と質の維持は必須であることから、常に必要な人員を確保すること。また、職員の離職は支援の質の低下になることから、非常勤職員も含めた従業者それぞれの技術や経験に合わせた研修に努め、受け入れ可能な体制を整えること。</li><li>・研修について法人本部からの指定された研修を受講している現状であり、事業所での現状を踏まえた上での必要とされる研修を実施すること。</li><li>・過重労働を防ぎ、不適切な支援や職員の健康が害されないように、労務管理を徹底すること。また、障害のある方への支援の経験を有する者や有資格者の採用をさらに検討すること。</li><li>・管理者をフォローする法人の役職者が地域の一事業所として社会的役割を認識し、自立支援連絡協議会や地域の取組みに</li></ul>

	<p>参加すること。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域との連携について苦慮される場面があれば、区自立支援連絡協議会や区社会福祉協議会を始めとした関係機関との協議等を通じて、具体的な取組みの検討を進められたい。</li><li>・引き続き、男性の従業者を確保するなど、同性介助の徹底に努力されたい。</li><li>・成年後見制度や日常生活自立支援事業の制度内容や適性について正しく理解し、必要な利用者への説明を行い、公的制度の活用に取り組むこと。</li><li>・引き続き入居者のプライバシー確保に配慮した上で、日常生活の支援に取り組むこと。</li><li>・評価会議の結果について事業所内で共有を図ること。また法人としても管理者以上の役職者も共有を図り、今後の事業運営に活かすこと。</li></ul>
--	---